

# 令和8年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
担当名: 養護担当  
内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S284	妊娠婦等生活援助事業	一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童自立支援総合対策事業費
事業期間	令和6年度～ 根拠法 児童福祉法第23条の2	針路 分野施策	04 0403	子育てに希望が持てる社会の実現 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	16 16-2

## 1 事業概要

困難を抱える妊娠婦や出産後の母子に対する支援の強化を図るため、一時的な住まいや食事の提供、その後の生活指導・支援を行い、安心して出産、生活できる環境を整える。

ア 母子生活支援施設機能強化事業	18,378千円
イ 産科医療機関等機能強化事業	3,756千円

## 2 事業主体及び負担区分

【こども家庭庁】

子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)  
(国1/2・県1/2)

## 3 地方財政措置の状況

なし

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員  
9,500千円×0.1=950千円

## 5 事業説明

### (1) 事業内容

「飛び込み出産」や「0歳の虐待死亡」の発生には、様々な課題を抱える妊娠婦が適切な支援を受けられずに出産を迎ってしまうことが要因の一つとして挙げられる。

改正児童福祉法の施行により、妊娠婦等生活援助事業の実施が都道府県の努力義務となり、母子生活支援施設への妊婦の入所が可能となった。既存の母子生活支援施設を活用し、安心して出産、生活できる場を提供する。

### (2) 事業計画

#### ア 母子生活支援施設機能強化事業

家庭生活に困難を抱える妊娠婦や出産後の母子に対する支援の強化を図るため、母子生活支援施設に支援コーディネーターや助産師を配置し、一時的な住まいや食事の提供、その後の養育等に係る情報提供や医療機関等の関係機関との連携を行う。

#### イ 産科医療機関等機能強化事業

産科医療機関にコーディネーターを配置し、養育に支援が必要な妊婦のために相談窓口を開設する。  
また、児童相談所等の関係機関と連携し、出産後の生活や特別養子縁組の相談に対応する。

### (3) 事業効果

- ・「飛び込み出産」「0歳の虐待死亡」の減少

【活動指標(アウトプット)】母子生活支援施設での妊産婦受入れ及び生活支援

【成果指標(アウトカム)】出産前からの相談・支援により安心して出産、生活ができる。

飛び込み出産、0歳虐待死亡件数の減少

### (4) 他団体との連携

市町村の妊婦相談窓口や緊急一時受け入れを行う産科医療機関・助産院等と連携し、一人での生活が困難な妊婦については本事業に確実につながるよう周知を行う。

予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
	繰入金							
決定額	22,134	11,067					11,067	0
前年額	22,134	11,067					11,067	

## 事業内訳書

事業名	妊産婦等生活援助事業		
単位事業名	母子生活支援施設機能強化事業	予算額	18,378千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰入金・ シラコバト長寿社会福祉基金繰入金	9,189	0	
一般財源	9,189	0	
合計	18,378	0	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	18,378	0	母子生活支援施設における妊産婦支援業務委託
合計	18,378	0	

単位事業名	産科医療機関等機能強化事業		
	予算額	3,756千円	

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
繰入金・ シラコバト長寿社会福祉基金繰入金	1,878	0	

単位事業名	産科医療機関等機能強化事業	予算額	3,756千円
-------	---------------	-----	---------

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	1,878	0	
合計	3,756	0	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	3,756	0	産科医療機関のコーディネーター配置費用
合計	3,756	0	